

令和3年定例会
都市・環境常任委員会
年間白書

令和4年4月

四日市市議会

目次

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 委員会の構成 | P 1 |
| 2. 委員会開催状況 | P 2 ~ P 1 8 |
| 3. 委員長報告等 | P 1 9 ~ P 3 6 |
| 4. 所管事務調査報告書 | P 3 7 ~ P 5 4 |
| 5. 議会報告会の概要 | P 5 5 ~ P 6 4 |

1. 委員会の構成

委員長 竹野兼主

副委員長 伊藤昌志

委員 荒木美幸

石川善己

太田紀子

川村幸康

笹井絹予

諸岡 覚

2. 委員会開催状況

都市・環境常任委員会 事項書

令和3年5月18日
第4委員会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 一部事務組合議会議員及び各種委員の選出について

○朝明広域衛生組合議会議員（7人）

次回組合議会 5月26日（水）午前10時 朝明衛生センター

○都市計画審議会委員（6人）

4. 管内視察及び行政視察について

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会
審査順序

令和3年6月21日（月）10：00～

○環境部

＜都市・環境常任委員会＞

（付託議案）

- | | | |
|---------------------|-------------|----------|
| 1. 議案第11号 動産の取得について | —小型一般ごみ収集車— | …議案書 P71 |
| 2. 議案第12号 動産の取得について | —油圧ショベル— | …議案書 P75 |

○都市整備部

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

（補正予算）

- | | |
|--|-------------|
| 3. 議案第2号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
第1条 歳入歳出予算の補正
第8款 土木費
第6項 都市計画費 | …補正予算書 P20～ |
|--|-------------|

＜都市・環境常任委員会＞

（付託議案）

- | | |
|--|-----------|
| 4. 議案第5号 工事請負契約の締結について
—西阿倉川62号線道路改良工事— | …議案書 P47～ |
| 5. 議案第6号 工事請負契約の締結について
—追分石原線塩浜跨線橋（補助）橋梁整備工事— | …議案書 P51～ |
| 6. 議案第14号 市道路線の認定について | …議案書 P83～ |

（その他報告）

- | |
|------------------------------|
| 7. 令和3年度当初 国補助金・交付金の内示状況について |
| 8. 令和2年度 四日市あすなろう鉄道の運輸実績について |

○上下水道局

＜都市・環境常任委員会＞

（報告事項）

- | |
|-----------------|
| 9. 雨水管理総合計画について |
|-----------------|

○その他

10. 6月定例会議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

11. 8月定例会議会議会報告会、シティ・ミーティングについて

日程案：令和3年11月2日（火）

会場案：常磐地区市民センター

12. 休会中の所管事務調査について

日程案：①令和3年7月26日（月）午後1時30分から（年間公務スケジュールより）

②令和3年7月27日（火）午前10時00分から

<会議用システム内のフォルダ>

- 03_6月定例会議会 — 07_都市・環境常任委員会
- 01_本会議
- 02_予算常任委員会

都市・環境常任委員会 事項書

令和3年7月26日（月）13：30～

○都市整備部

＜都市・環境常任委員会＞

（所管事務調査）

1. 本市の道路整備について

○その他

＜会議用システム内のフォルダ＞

04_休会中（7～8月） － 07_都市・環境常任委

都市・環境分科会
予算常任委員会都市・環境分科会
決算常任委員会都市・環境分科会
審査順序

令和3年8月30日（月）

<都市・環境常任委員会>

（請願）

1. 請願第3号 垂坂山古戦場跡における谷埋め盛土による公園駐車場建設の中止又は再考等を求めることについて

○上下水道局

<決算常任委員会都市・環境分科会>

2. 議案第21号 令和2年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計
歳出 第4款 衛生費
第1項 保健衛生費（関係部分） …決算書 P192～、実績報告書 P132～
歳出 第6款 農林水産業費
第3項 農地費（関係部分） …決算書 P212～、実績報告書 P160
特別会計
農業集落排水事業特別会計 …決算書 P346～、実績報告書 P287～
3. 議案第22号 令和2年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定について
…上下水道局決算書 P1～
4. 議案第24号 令和2年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定について
…上下水道局決算書 P47～

<予算常任委員会都市・環境分科会>

5. 議案第27号 令和3年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算 …補正予算書 P35～

<都市・環境常任委員会>

（報告事項）

6. 水洗化率の現状について

○スポーツ・国体推進部

<決算常任委員会都市・環境分科会>

7. 議案第 21 号 令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について	
一般会計	
歳出 第 2 款 総務費	
第 1 項 総務管理費 (関係部分)	…決算書 P164～、実績報告書 P78～
歳出 第 10 款 教育費	
第 5 項 社会教育費 (関係部分)	…決算書 P256～、実績報告書 P235～

<都市・環境常任委員会>

(協議会)

8. 運動施設及び四日市市総合体育館の管理について

○都市整備部

<決算常任委員会都市・環境分科会>

9. 議案第 21 号 令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について	
一般会計	
歳出 第 8 款 土木費	
第 1 項 土木管理費	…決算書 P218～、実績報告書 P171～
第 2 項 道路橋梁費	…決算書 P220～、実績報告書 P174～
第 3 項 交通安全対策費	…決算書 P224～、実績報告書 P185～
第 4 項 河川費	…決算書 P226～、実績報告書 P193～
第 6 項 都市計画費	…決算書 P230～、実績報告書 P198～
第 8 項 住宅費	…決算書 P236～、実績報告書 P206～
歳出 第 11 款 災害復旧費	
第 1 項 土木施設災害復旧費	…決算書 P258～、実績報告書 P242～
特別会計	
土地区画整理事業特別会計	…決算書 P322～、実績報告書 P279～
住宅新築資金等貸付事業特別会計	…決算書 P336～、実績報告書 P284～

<予算常任委員会都市・環境分科会>

10. 議案第 26 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算 (第 6 号)	
第 1 条 歳入歳出予算の補正	
歳出 第 8 款 土木費	
第 2 項 道路橋梁費	…補正予算書 P26～
第 3 項 交通安全対策費	…補正予算書 P26～
第 4 項 河川費	…補正予算書 P26～
第 6 項 都市計画費	…補正予算書 P28～
第 2 条 債務負担行為の補正 (関係部分)	…補正予算書 P9、P30

<都市・環境常任委員会>

(一般議案)

11. 議案第 34 号 市道路線の認定について

…議案書 P35～

(協議会)

12. 市営住宅入居における機関保証の導入について

(所管事務調査)

13. 令和 3 年度第 1 回四日市市営住宅入居者選考委員会について

(その他報告)

- 14. 垂坂公園・羽津山緑地に設置する四阿について
- 15. 「盛土による災害防止に向けた総点検」に係る都市整備部の対応について
- 16. 四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和 3 年度第一四半期）について
- 17. 北勢バイパスの整備について

○環境部

<決算常任委員会都市・環境分科会>

18. 議案第 21 号 令和 2 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出 第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費（関係部分）

…決算書 P188～、実績報告書 P129～

第 2 項 清掃費

…決算書 P196～、実績報告書 P135～

<予算常任委員会都市・環境分科会>

19. 議案第 26 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 6 号）

歳出 第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費（関係部分）

…補正予算書 P24～

<都市・環境常任委員会>

(協議会)

20. 四日市公害判決 50 年関連事業について

21. 四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について

<都市・環境常任委員会>

(所管事務調査)

22. 令和3年度第1回四日市市環境保全審議会について

○その他

23. 8月定例会議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

24. 8月定例会議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて

日 時：令和3年11月2日（火）18：30～20：45
会 場：常磐地区市民センター

25. 休会中の所管事務調査と中長期テーマについて

所管事務調査日程案：①11月15日（月）午後1時30分から（年間スケジュールより）
②11月8日（月）午後1時30分から

26. 視察について

<会議用システム内のフォルダ>

05_8月定例会議会 — 07_都市・環境常任委員会
— 01_本会議
— 02_予算常任委員会
— 03_決算常任委員会

都市・環境常任委員会 事項書

令和3年11月15日（月）13：30～

○その他

1. 議会報告会での市民からの意見について

<会議用システム内のフォルダ>

06_休会中（10～11月） — 07_都市・環境常任委員会

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会
審査順序

令和3年12月13日（月）10：00～

○上下水道局

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1. 議案第47号 令和3年度四日市市水道事業会計第1回補正予算 | …補正予算書P147～ |
| 2. 議案第49号 令和3年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算 | …補正予算書P167～ |

＜都市・環境常任委員会＞

（その他）報告事項

- | |
|----------------------|
| 3. 雨水管理総合計画の現状について |
| 4. 諏訪栄町の水道老朽管の更新について |

○スポーツ・国体推進部

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 5. 議案第41号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第8号） | |
| 第1条 歳入歳出予算の補正 | |
| 歳出 第2款 総務費 | |
| 第1項 総務管理費（関係部分） | …補正予算書P30～ |
| 第3条 債務負担行為の補正（関係部分） | …補正予算書P11～、P62～ |

＜都市・環境常任委員会＞

（付託議案）

- | | |
|---|----------|
| 6. 議案第60号 四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について | …議案書P75～ |
| 7. 議案第64号 工事請負契約の締結について | |
| —松原野球場防球ネット整備工事— | …議案書P93～ |

（協議会）

- | |
|---------------------------|
| 8. 第4次四日市市スポーツ推進計画（案）について |
|---------------------------|

（その他）報告事項

- | |
|-----------------------------|
| 9. 三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止について |
|-----------------------------|

○環境部

<予算常任委員会都市・環境分科会>

- | | |
|---|------------------|
| 10. 議案第 41 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 8 号） | |
| 第 1 条 歳入歳出予算の補正 | |
| 歳出 第 4 款 衛生費 | |
| 第 2 項 清掃費 | …補正予算書 P40～ |
| 第 3 条 債務負担行為の補正（関係部分） | …補正予算書 P11～、P62～ |

<都市・環境常任委員会>

（協議会）

- | |
|---------------------------|
| 11. 四日市市北部墓地公園条例の一部改正について |
| 12. 北大谷霊園合葬墓整備事業について |

（所管事務調査）

- | |
|---------------------------------|
| 13. 令和 3 年度第 2 回四日市市環境保全審議会について |
|---------------------------------|

○都市整備部

<予算常任委員会都市・環境分科会>

- | | |
|---|------------------|
| 14. 議案第 41 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算（第 8 号） | |
| 第 1 条 歳入歳出予算の補正 | |
| 歳出 第 8 款 土木費 | |
| 第 6 項 都市計画費 | …補正予算書 P50～ |
| 第 3 条 債務負担行為の補正（関係部分） | …補正予算書 P11～、P62～ |

<都市・環境常任委員会>

（付託議案）

- | | |
|---|-----------|
| 15. 議案第 57 号 四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について | …議案書 P43～ |
| 16. 議案第 58 号 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について | …議案書 P71～ |
| 17. 議案第 59 号 四日市市営住宅条例の一部改正について | …議案書 P73～ |
| 18. 議案第 65 号 四日市市近鉄四日市駅南自転車等駐車場及び四日市市近鉄四日市駅
北自転車等駐車場等施設の指定管理者の指定について | …議案書 P97 |
| 19. 議案第 66 号 市道路線の認定について | …議案書 P99～ |

（協議会）

- | |
|-------------------------|
| 20. 四日市広域 緑の基本計画の改定について |
| 21. 通学路交通安全対策について |

（所管事務調査）

- | |
|-------------------------------------|
| 22. 令和 3 年度第 2 回四日市市営住宅入居者選考委員会について |
|-------------------------------------|

（その他）報告事項

23. 垂坂公園・羽津山緑地に設置する^{あずまや}四阿について
24. 四日市あすなろう鉄道の運輸速報（令和3年度第二四半期）について

○その他

25. 11月定例会議会での所管事務調査について（委員から提案があった場合）

26. 2月定例会議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて

日程案：令和4年3月29日（火）

会 場：南部ブロック西（四郷、桜、内部、小山田、川島、水沢）

27. 行政視察について

28. 休会中の所管事務調査について

日程案：①令和4年1月19日（水）午前10時から

②令和4年1月24日（月）又は令和4年1月26日（水）

のうち、行政視察の予定がない日程の午後1時30分から

<会議用システム内のフォルダ>

- 07_11月定例会議会
- 07_都市・環境常任委員会
- 01_本会議
- 02_予算常任委員会

都市・環境常任委員会
予算常任委員会都市・環境分科会
審査順序

令和4年3月1日（火）10:00～

○上下水道局

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞（当初予算）

- | | |
|---|----------------|
| 1. 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算
第1条 歳入歳出予算
歳出第4款 衛生費
第1項 保健衛生費（関係部分） | …一般会計予算書 P156～ |
| 歳出第6款 農林水産業費
第3項 農地費（関係部分） | …一般会計予算書 P182～ |
| 2. 議案第78号 令和4年度四日市市農業集落排水事業特別会計予算 | …特別会計予算書 P119～ |
| 3. 議案第81号 令和4年度四日市市水道事業会計予算 | …企業会計予算書 P1～ |
| 4. 議案第83号 令和4年度四日市市下水道事業会計予算 | …企業会計予算書 P79～ |

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞（補正予算）

- | | |
|------------------------------------|-----------------|
| 5. 議案第113号 令和3年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算 | …補正予算書(2) P153～ |
|------------------------------------|-----------------|

＜都市・環境常任委員会＞

（その他）報告事項

- | |
|-------------------------------|
| 6. 令和3年度四日市市下水道事業運営委員会の報告について |
|-------------------------------|

○都市整備部

＜予算常任委員会都市・環境分科会＞（当初予算）

- | | |
|--|---|
| 7. 議案第73号 令和4年度四日市市一般会計予算
第1条 歳入歳出予算
歳出第8款 土木費
第1項 土木管理費
第2項 道路橋梁費
第3項 交通安全対策費
第4項 河川費
第6項 都市計画費
第8項 住宅費
第2条 債務負担行為（関係部分） | …一般会計予算書 P194～
…一般会計予算書 P196～
…一般会計予算書 P202～
…一般会計予算書 P204～
…一般会計予算書 P208～
…一般会計予算書 P216～
…一般会計予算書 P15～ |
| 8. 議案第77号 令和4年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算 | …特別会計予算書 P95～ |

<予算常任委員会都市・環境分科会> (補正予算)

9. 議案第 106 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算 (第 12 号)
- 第 1 条 歳入歳出予算の補正
- 歳出第 8 款 土木費
- 第 1 項 道路管理費 …補正予算書(2)P50～
- 第 2 項 道路橋梁費 …補正予算書(2)P52～
- 第 3 項 交通安全対策費 …補正予算書(2)P52～
- 第 4 項 河川費 …補正予算書(2)P52～
- 第 6 項 都市計画費 …補正予算書(2)P54～
- 第 8 項 住宅費 …補正予算書(2)P54～
- 第 2 条 繰越明許費の補正 (関係部分) …補正予算書(2)P11～
10. 議案第 110 号 令和 3 年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算 (第 1 号)
…補正予算書(2)P111～
11. 議案第 111 号 令和 3 年度四日市市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)
…補正予算書(2)P125～

12. 議案第 114 号 令和 4 年度四日市市一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 1 条 歳入歳出予算の補正
- 歳出第 8 款 土木費
- 第 4 項 河川費 …補正予算書(3)P16～
- 第 6 項 都市計画費 …補正予算書(3)P18～

<都市・環境常任委員会>

13. 議案第 94 号 工事請負契約の締結について
—令和 3 年度～令和 5 年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務 (北部)—
…議案書 P45～
14. 議案第 95 号 工事請負契約の締結について
—令和 3 年度～令和 5 年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務 (中部)—
…議案書 P49～
15. 議案第 96 号 工事請負契約の締結について
—令和 3 年度～令和 5 年度 地域維持型道路・河川等維持修繕業務 (南部)—
…議案書 P53～
16. 議案第 105 号 市道路線の認定について …議案書 P87～
17. 議案第 123 号 四日市市営住宅条例の一部改正について …議案書(2)P23～
18. 議案第 126 号 工事請負契約の締結について
—四日市中央線道路整備工事— …議案書(2)P29～

(協議会)

19. 四日市市建築物耐震改修促進計画の改定 (案) について
20. 道路整備の方針の進捗状況について
21. 四日市スマートリージョン・コア実行計画の策定について

<予算常任委員会都市・環境分科会> (補正予算)

32. 議案第 106 号 令和 3 年度四日市市一般会計補正予算 (第 12 号)	
第 1 条 歳入歳出予算の補正	
歳出第 2 款 総務費	
第 1 項 総務管理費 (関係部分)	…補正予算書(2)P36～
歳出第 10 款 教育費	
第 5 項 社会教育費 (関係部分)	…補正予算書(2)P62～
第 3 条 債務負担行為の補正 (関係部分)	…補正予算書(2)P14～

<都市・環境常任委員会>

(協議会)

33. 第 4 次四日市市スポーツ推進計画 (案) について

○その他

(所管事務調査)

34. 令和 3 年度人権施策推進懇話会及び令和 3 年度同和行政推進審議会について

35. 2 月定例月議会での所管事務調査について (委員から提案があった場合)

(その他)

36. 2 月定例月議会 議会報告会、シティ・ミーティングについて

日時：令和 4 年 3 月 29 日 (火) 18 時 30 分～19 時 45 分

会場：桜地区市民センター

37. 休会中の所管事務調査について

日程案：①令和 4 年 4 月 18 日 (月) 午後 1 時 30 分から (年間公務予定)

②令和 4 年 4 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分から

38. 4 常任委員会報告会の資料及び年間白書について

<会議用システム内のフォルダ>

- 09_2月定例月議会
- 01_本会議
- 02_予算常任委員会
- 07_都市・環境常任委員会

3. 委員長報告等

都市・環境常任委員会委員長報告（令和3年6月定例月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第5号工事請負契約の締結につきましては、西阿倉川62号線道路改良工事に係る工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員からは、総合評価方式による入札が一社であったことについて、競争性が十分に確保されておらず、今後は入札方法を見直すなどの対策を講じるべきではないかとの質疑があり、理事者からは、競争性を一定程度確保していくために、総務部と協議しながら総合評価方式による入札をより良いものにしていきたいとの答弁がありました。

また他の委員からは、当該交差点の改良工事を行うこととした理由と期待される効果について質疑があり、理事者からは、慢性的な渋滞が発生している状況の中、市民や企業から渋滞解消の要望もあり事業化した。今回、変則交差点を解消することで、信号現示が現在の3現示から2現示へと1現示減少することから渋滞緩和に効果が期待できるとの答弁がありました。

次に、議案第6号工事請負契約の締結につきましては、追分石原線塩浜跨線橋（補助）橋梁整備工事にかかる工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員からは、多くの業者が入札を辞退した理由を確認する質疑があり、理事者からは、当該工事には鉄道に関する特別な資格が必要であること、別の鉄道関連工事に技術者が割かれていること、終電後から始発までの短い時間帯しか工事ができない箇所があることなどが原因で入札を辞退する業者が多かったのではないかとの答弁がありました。

次に、議案第 11 号動産の取得につきましては、南部清掃事業所及び北部清掃事業所で使用する小型一般ごみ収集車を取得しようとするものであります。

委員からは、収集車のイメージアップにつながるデザインを、ごみ収集車にラッピングする取り組みについて質疑があり、理事者からは、平成 29 年度より、ごみ収集車の左右側面に 4 種類のデザインの中からそれぞれ異なる図柄をラッピングしており、新たに導入する車両についても、これまでと同様にラッピングを行うとの答弁がありました。

また委員からは、ごみ収集車の車両価格の推移について質疑があり、理事者からは、車両価格に大きな変化はないとの答弁がありました。

また他の委員からは、入札金額と予定価格の差が小さいことについて質疑があり、理事者からは、これまでの購入実績から予定価格を算出しているため、結果として、入札価格と予定価格の差が小さくなったものと考えているとの答弁がありました。

また他の委員からは、本市が使用できないと判断して売却した車両が、その後に民間で使用されることはないかとの質疑があり、理事者からは、過去にそのような事例があったが、現在は、通常の収集業務で使用した車両をさらに予備車として使用した上で、売却しているとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、更新年で計画的に車両を入れ替えるだけでなく、車両の状態を十分に確認した上で、使用できるものは可能な限り使用してほしいとの意見がありました。

次に、議案第 12 号動産の取得につきましては、南部埋立処分場での埋立作業に使用する油圧ショベルを取得しようとするものであります。

委員からは、埋立処分場の使用可能年数について質疑があり、理事者からは、クリーンセンターで処分ができない溶融不適物の埋め立てについて、計画上、今後 70 数年分の埋め立て容量が残っているとの答弁がありました。

また委員からは、クリーンセンター稼働前に埋め立てたごみを掘り起こして、溶融処分することで、埋立処分場を更に延命させる必要があるのではないかとの質疑があり、理事者からは、クリーンセンターの稼働により、埋立量は大幅に減少したが、埋立処分場をどのように延命していくかは重要な課題であるため、今後検討していきたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、これまで海外へ輸出していたものが、国際情勢の変化に伴い国内で処理する必要があるなど、

埋立ごみの量が増加する可能性もあることから、広い視野を持って行動するべきではないかとの意見がありました。

最後に、議案第 14 号市道路線の認定については、道路法に基づき、開発行為による平町 13 号線ほか 14 路線の認定を行おうとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました 5 議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

都市・環境常任委員会委員長報告（令和3年8月定例会月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第34号市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為によるときわ68号線ほか7路線の認定を行おうとするものであり、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案につきましては別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてありますが、令和3年度第1回四日市市営住宅入居者選考委員会及び令和3年度第1回四日市市環境保全審議会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

都市・環境常任委員会委員長報告（令和3年11月定例月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第57号四日市市建築基準法等関係手数料条例の一部改正について、及び議案第58号四日市市開発許可等に関する条例の一部改正につきましては、いずれも別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第59号^{よっかいち}四日市市営住宅条例の一部改正につきましては、連帯保証人を確保できない方への対応として、機関保証を導入しようとするものであります。

委員からは、制度の周知方法について質疑があり、理事者からは広報よっかいちの定期募集の案内の中で周知するほか、窓口では申し込みの相談の際に、機関保証について説明を行うとの答弁がありました。

また委員からは、申し込みを検討している方に、広く機関保証の制度を周知するべきでないかとの質疑があり、理事者からは、広報よっかいちの紙面には限りがあるため、制度の詳細は、窓口や公募要領等で説明したいとの答弁がありました。これを受けて委員からは、窓口の職員によって対応に差が出ないように、公平に制度を案内してほしいとの意見がありました。

また別の委員からは、市営住宅の入居には連帯保証人が必要と思いついでいる人も多いため、希望者が窓口へ相談に来るの

を待つのではなく、行政から積極的に情報を発信する必要があるのではないかとの質疑があり、理事者からは制度の詳細をホームページに掲載するなど周知に努めたいとの答弁がありました。

これを受けて委員からは、ホームページにアクセスできない人への情報発信の方法についても検討してほしいとの意見がありました。

次に、議案第60号四日市市総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議案第64号工事請負契約の締結について、ないし議案第66号市道路線の認定につきましては、いずれも別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました7議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてであります。令和3年度第2回^{よっかいち}四日市市営住宅入居者選考委員会及び令和3年度第2回四日市市環境保全審議会について調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

都市・環境常任委員会委員長報告（令和４年２月定例月議会）

都市・環境常任委員会に付託されました議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第 90 号四日市市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正につきましては、資源物の持ち去り行為の防止対策を強化するため、持ち去り行為に対する罰則等を拡充しようとするものであります。

委員からは、持ち去り行為が顕著になった平成 19 年度の状況について質疑があり、理事者からは、平成 19 年度頃から車両を利用した古紙類の大胆な持ち去り行為が頻繁に行われるようになったとの答弁がありました。

また委員からは、持ち去り行為に対して市民が注意することは何かとの質疑があり、理事者からは、金属スクラップの価格が上昇しているため、持ち去り行為が活発化する可能性がある。持ち去り行為を見つけても、危害を加えられる可能性があるため、注意等はせず、今後の監視やパトロールに活かすため、市へ情報提供をしてほしいとの答弁がありました。

次に、議案第 91 号四日市市北部墓地公園条例の一部改正につきましては、別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第 94 号工事請負契約の締結について、ないし議案第 96 号工事請負契約の締結については、いずれも市内北部、中

部、南部をそれぞれ対象区域とする地域維持型道路・河川等維持修繕業務の工事請負契約を締結しようとするものであります。

委員からは、効率的な発注方法であることはよく理解するが、小規模な事業者への配慮はあるのかとの質疑があり、理事者からは J V については、代表者以外の事業者はランクを指定していないため、小規模な事業者でも J V に参加できるほか、下請けとして工事に携わることもできるとの答弁がありました。

次に、議案第 105 号市道路線の認定について、及び議案第 122 号四日市市環境保全審議会条例の一部改正につきましては、別段質疑及び意見はありませんでした。

次に、議案第 123 号^{よっかいち}四日市市営住宅条例の一部改正につきましては、民法の一部改正により成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられることに伴い、関係する規定を整備しようとするものであります。

委員からは、法令が改正された際に、関連する条例がないかチェックする体制が必要ではないかとの質疑があり、理事者からは、予め所管する条例と関連する法令を整理しておくことで条例改正に漏れがないようにするとの答弁がありました。

次に、議案第 126 号工事請負契約の締結につきましては、別段質疑及び意見はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました9議案については、いずれも別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、付託されました議案以外の委員会の所管事務についてありますが、令和3年度人権施策推進懇話会及び令和3年度同和行政推進審議会について、調査を実施いたしましたことを申し添えます。

これをもちまして、都市・環境常任委員会の審査報告といたします。

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 4

事業名	コロナ禍によるスポーツイベントの見直しについて	
事業概要	<p>スポーツ振興を目的とするイベントについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を慎重に見極め、感染防止対策を講じたうえで三重とこわか国体・三重とこわか大会の本市開催種目であるサッカーやテニス等のスポーツ教室や市民大会を開催し、国体・大会に向けた機運醸成や市民がスポーツに親しむ機会づくりを図るとともに、ロゲイニング大会や少年スポーツ大会などの開催により家族やジュニアスポーツの普及を図っている。</p>	
	決算額	<p>スポーツ活動振興事業費の一部 14,290,133 円 体育施設費のうち一般経費の一部 10,023,875 円</p>
次年度予算への提言		
<p><提言> コロナ禍によるスポーツイベントの開催見直しについて</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、スポーツイベントの開催にあたっては、感染リスクを十分に検討した上で、開催できるものと、規模の縮小や中止を検討するものとを慎重に判断して、市民の安全・安心を守るための取り組みを強化するべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【スポーツ課】</p> <p>本市が開催するスポーツイベントについては、それぞれの内容に応じて、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（飛沫の抑制、参加者の把握・管理、換気の徹底、参加者間の密集・密接回避、手洗、飲食の制限等）徹底の可能・不可能を検討し、令和4年度の中止を含めた事業の見直しを行った。</p> <p>なお、イベントの開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』における「イベント開催等における必要な感染防止対策」及び競技ごとの感染拡大予防ガイドラインに則った対策を行うこととする。</p> <p>【主な対象イベント】</p> <p>(1) 第53回四日市市民スポーツフェスタ</p> <p>参加自由の事業形式を中止し事前申し込みにより参加者を特定するとともに、人気の高いロゲイニング大会を中心に種目数も半数程度に縮小して開催する。</p>		

(2) 第52回四日市市レクリエーション大会
中止。

(3) 四日市ハーフマラソン（初開催）

コロナ禍にマラソン大会を開催する場合、参加者数の縮小、沿道応援や給水ポイントの縮小、ウェーブスタートの採用等が必要である。四日市ハーフマラソンの初開催は感染症対策等の制約なしに開催することが望ましいことから令和4年度の開催は見送り、新型コロナウイルス感染症の収束が見込める令和5年度の開催を目指して準備を進める。

なお、平成31年4月の最後の四日市シティロードレース大会から市民ランナーが走る楽しさを感じる機会を喪失していることから、令和4年度はプレイベントを開催し、ランナーの走る機会の創出と四日市ハーフマラソン開催に向けて機運醸成を図る。

【令和4年度当初予算】

スポーツ活動振興事業費の一部 : 33,053千円（前年度当初予算：26,697千円）

体育施設費のうち一般経費の一部 : 18,505千円（前年度当初予算：18,155千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【意見】

- ・コロナ禍におけるスポーツイベントの開催については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、慎重に判断しながら、市民にとってプラスとなる事業を実施してほしい。

2. 反映状況

分類	備考
⑤その他	事業実施手法の見直し

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

事業名	市営住宅の連帯保証人について	
事業概要	市営住宅に入居する場合に、四日市市営住宅条例に基づき、原則として2名の連帯保証人をたてることを入居の条件としている。なお、平成30年3月の国からの通知「公営住宅への入居に対するの取扱いについて」を踏まえ、令和元年度に見直しを検討し、令和2年4月から65歳以上の者、被保護者、一定の等級を満たす障害者など、必要に応じて連帯保証人を1名に減じることができる等の要綱を定め、運用を行っている。	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 市営住宅の連帯保証人に係る制度の見直しについて</p> <p>市営住宅の連帯保証人について、国においては平成30年3月発出の通知「公営住宅への入居に対するの取扱いについて」の中で、民法改正等に伴う入居保証の取扱いに関し、保証人の確保を公営住宅への入居に際しての前提とすることから転換すべきとの考え方が示され、地方自治体に対し、住宅困窮者の公営住宅への入居に支障が生じることのないよう、地域の実情等を総合的に勘案して適切な対応を行うことを求めている。</p> <p>このような背景がある中で、本市においても連帯保証人の確保を市営住宅の入居条件から削除するとともに、家賃滞納への対策として、これまでの滞納者に対する丁寧な指導に加え、機関保証制度の活用や、民間の経営手法を参考にするなど、新たな対策について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: center;">※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し など）</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>【市営住宅課】</p> <p>令和3年度中の機関保証制度の導入に向けて、東海4県導入済み11団体と、三重県を対象地域としている国交省登録保証業者23社への調査結果を踏まえた保証条件、契約方法等の市の方針を、令和3年8月定例会議会の都市・環境常任委員会にて説明した。</p> <p>次にこの方針に沿って、まず、令和3年11月定例会議会において、四日市市営住宅条例の一部改正を行った。</p> <p>その後、本市市営住宅を保証対象とする意思がある保証業者との交渉を進め、令和4年1月に2社と「四日市市営住宅等に係る家賃等債務保証に関する協定」を締結した。</p> <p>これにより、随時募集においては本協定締結後から、定期募集においては令和3年度（令和4年）2月募集から機関保証の利用を可能とした。</p> <p>【令和4年度当初予算】 — （反映状況の分類：⑤その他 事業実施手法の見直し等に該当）</p>		

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑】

Q. 機関保証制度に対する問い合わせや申請状況を確認したい。

A. 市営住宅の申し込み時に制度の案内を実施しており、随時募集では、手続き中のものが1件と制度の相談が複数件あった。定期募集では、まだ当選者が決定していないため、制度を利用する人がいるか現時点ではわからない。

【意見】

- ・市営住宅の連帯保証人制度の見直しについて、令和3年11月定例会で四日市市営住宅条例を改正して機関保証制度を実施しており、既に市民からの相談や実際に手続きを進めている事例があるとのことで、当分科会の提言に沿った取り組みが実施されていると考える。

2. 反映状況

分類	備考
⑤その他	完了 (提言に基づいた条例の改正を令和3年度中に実施済み)

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和4年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

事業名	合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について	
事業概要	<p>合併浄化槽水質浄化促進事業費は、合併浄化槽を維持管理する際の指標である法定検査の受検率を向上させるため、法定検査に合格した合併浄化槽を管理する個人に対して補助金を交付している。</p> <p>合併浄化槽設置費補助金は、生活排水対策として合併浄化槽の普及促進を図るため、新築及び転換の合併浄化槽設置者に対して補助金を交付している。</p>	
	決算額	
次年度予算への提言		
<p><提言> 合併浄化槽の水質浄化促進及び普及促進について</p> <p>1. 合併浄化槽の水質浄化促進に係る啓発活動について</p> <p>合併浄化槽の清掃及び保守点検については、管理者が清掃業の許可業者及び保守点検業の登録業者に依頼する中で行われているが、浄化槽法により義務付けられた、知事指定の検査機関である三重県水質検査センターによる法定検査については受検率が50%程度にとどまっているのが現状である。合併浄化槽の維持管理が適正になされていない場合、水質の悪化による地域環境への影響が懸念されるため、今後においては合併浄化槽の適正管理及び法定検査の受検義務への理解等に係る啓発活動の強化に向け体制の整備を行うとともに、法定検査の受検率向上に係る数値目標を設定の上、進捗管理を行うべきである。</p> <p>2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度の見直しについて</p> <p>生活排水処理施設整備計画（アクションプログラム）の見直しにおいて、市街化調整区域については、従来の計画による公共下水道から合併浄化槽による整備へと変更されることとなったが、このような状況の変化を十分に踏まえた上で、合併浄化槽の普及促進に向け、適正な補助額や対象者について改めて精査し、より効果的な補助制度について検討を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p>		
<p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p>		

[生活排水課]

1. 合併処理浄化槽の水質浄化促進について

○「四日市市浄化槽維持管理事業補助金」

目的

合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査の維持管理を適正に行った浄化槽管理者に対し補助金を交付することで、公共用水域の水質保全を図る。

内容

公共用水域の水質改善の目的から、浄化槽の法定検査の適正率向上に向け、合併浄化槽の適正な維持管理を行った浄化槽管理者に補助金を交付する。

人槽別補助金額 単位：円

人槽規模	金 額
5～6人槽	12,000
7～9人槽	14,000
10～50人槽	17,000

補助基数 5,722 基

令和2年度予算額 45,729 千円 (5,459 基)

令和3年度予算額 72,900 千円 (5,452 基)

令和4年度予算額 76,530 千円 (5,722 基)

○合併浄化槽の法定検査受検率及び法定検査適正率の数値目標

法定検査受検率及び法定検査適正率を下記のように定め進捗管理を行う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法定検査受検率	58.1%	61.1%	64.1%
法定検査適正率	52.9%	55.6%	58.3%

2. 合併浄化槽の普及促進に係る補助制度について

○「四日市市合併処理浄化槽設置整備補助金」

目的

合併浄化槽の新設や単独浄化槽や汲み取り式便所から合併浄化槽への転換にかかる費用の一部を補助することにより、生活環境の向上及び河川や海などの公共用水域の水質保全を図る。

内容

住宅の新築及び改築、増築等に伴い合併処理浄化槽を設置する者及び既存建築物の単独処理浄化槽や汲み取り式便所から合併処理浄化槽に転換する者に対して補助金を交付する。(新築146基、転換50基)

新築補助金

単位：円

人槽規模	補助金額		
	基本額	加算額	合計額
5人槽	192,000	0	192,000
6～7人槽	231,000	0	231,000
8～50人槽	292,000	0	292,000

転換補助金（単独浄化槽及び汲み取り式便所）

単位：円

人槽規模	補助金額		
	基本額	加算額	合計額
5人槽	384,000	150,000	534,000
6～7人槽	462,000	150,000	612,000
8～50人槽	585,000	150,000	735,000

※転換補助において高齢者（65歳以上）のみが居住し、かつ非課税世帯である場合は10%の割り増しを行う。

令和2年度予算額	63,300千円（200基）
令和3年度予算額	60,600千円（200基）
令和4年度予算額	59,850千円（196基）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

【質疑】

Q. 依然として、合併浄化槽の保守点検及び法定検査を受検する必要があることを知らない市民も多いと感じている。わかりやすい標語を作るなど、より積極的な周知と啓発が必要ではないか。

A. 合併浄化槽を設置しても、保守点検や法定検査は不要という認識の市民だけでなく、保守点検や清掃を行っているが法定検査の受検について認識していない市民もいるので、合併浄化槽の適切な維持管理について、令和4年度も職員による戸別訪問の実施や広報よっかいち等で周知、啓発に取り組む。

（意見）新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、電話による声かけ等の丁寧な啓発の活動を行うことで、設定した法定検査受検率の目標の達成に向けて努力してほしい。

（意見）設置されて年数の経過した合併浄化槽は、故障が発生しやすくなるなどの理由から検査を受けない人もいるのではないかとと思われることから、啓発に努めて欲しい。

2. 反映状況

分類	備考
⑤その他	継続 (令和3年度に補助制度等の見直しを行っており、令和4年度も引き続き啓発等に努めようとしている)

4. 所管事務調査報告書

都市・環境常任委員会

○本市の道路整備について

1. はじめに

本市では、平成 16 年度に策定した道路整備計画に代わり、令和 3 年 3 月に道路整備の方針を新たに策定し「広域幹線道路とのネットワーク構築」「市内中心部への通過交通流入の抑制」「通勤などのピーク時の交通集中対策」の 3 つの基本方針に基づき計画的に道路を整備することで市内の交通状況の改善に取り組んでいるところです。

しかしながら、市内の国道 1 号、国道 23 号や国道 477 号バイパス端部の久保田橋や日永八郷線等の市中心部周辺等においては依然渋滞が発生し、経済活動が阻害されているとともに、機能拡充が進んだハイテク工業団地周辺では、通勤需要の増大による新たな渋滞も発生しています。

また、人口減少・超高齢化の進行、環境問題など社会経済情勢の変化のほか、災害時の対応に伴い、今後、安全・安心で活力ある都市空間を形成するためには、都市交通のあり方を見直し、真に必要な道路を見極め、今まで以上に選択と集中により効率的・効果的な道路整備を進めていく必要があります。

多くの交通渋滞が発生する本市にとって、道路整備は市民生活に直結する重要な課題であり、本市の道路整備の状況について当委員会に調査を求める意見を市民からもいただいたところです。そこで、当委員会といたしましては、市内の幹線道路の整備状況のほか、市内で渋滞の原因となっている交通ネック箇所に対する対応等を確認するため、本市の道路整備について所管事務調査を行うことといたしました。

2. 道路整備の方針の策定の経緯

本市は、国道 1 号、国道 23 号を中心とする南北交通の渋滞緩和が重要な課題であるとし、平成初期から、市域内の南北交通を改善することを主な目的として、赤堀山城線、阿倉川西富田線、堀木日永線などを集中的に整備をしてきた。

一方で、三重県は、社会情勢の変化や財政状況、県民の道路整備に対するニーズの多様化などから、平成 10 年に策定した「道路整備 10 箇年戦略」を見直し、「新道路整備戦略」として、平成 15 年 10 月に公表した。

それに合わせ、本市においても、北勢バイパスの整備見込みや、市内の渋滞状況を踏まえ、平成 16 年 12 月に「四日市市道路整備計画」を策定し、幹線道路の整備を進めてきたが、交付金の充当率が低く抑えられてきたこともあり、計画に遅れが生じていた。同様に、三重県においても大幅に遅れが生じていたことから「新道路整備戦略」については平成 21 年に廃止されている。

そうした中、平成 31 年には新名神高速道路が開通し、令和 8 年には東海環状自動車道も全線開通する見通しとなるなど、現総合計画の計画期間に本市に係る広域幹線道路ネットワークが飛躍的に向上する。更に、これらの広域幹線道路と繋がる北勢バイパスや、国道 477 号バイパスの 4 車線化の完成が目前に迫っている。

これらの状況を踏まえ、本市では、効果的な市内の道路ネットワークの構築に向け、「四日市市道路整備計画」に代わる今後の整備の考え方を示すものとして、「道路整備の方針」を令和 3 年 3 月に策定した。

四日市市道路整備計画(平成16年12月～令和3年3月廃止)に
位置付けられていた路線の進捗状況

	番号	路線名	区間	延長	整備状況
継 続	1	千歳町小生線	泊鵜線～堀木日永線	0.8km	整備済
	2	山村平津線	平津町～県道四日市多度線	0.8km	整備済
前 期	3	垂坂1号線	北勢バイパス～垂坂49号線	0.6km	整備済
	4	環状1号線	県道四日市鈴鹿環状線～ 赤堀山城線	0.8km	整備済
	5	千歳町小生線	堀木日永線～国道1号	1.2km	事業中
	6	小杉新町2号線	環状1号線～北勢バイパス	1.0km	事業中
	7	四日市関ヶ原線	近鉄名古屋線～国道1号	0.4km	一部整備済
	8	日永三丁目交差点	子西小林線立体交差化	—	未整備
後 期	9	四日市中央線	堀木日永線～泊鵜線	0.8km	未整備
	10	伊倉生桑線	国道477号～泊鵜線	0.6km	未整備
	11	(仮称) 泊小古曾線	県道宮妻峡線～県道三 四日市線	1.2km	事業中
	12	富田富田一色線	県道桑名四日市線～国道23号	0.3km	事業中
	13	金場新正線	午起末永線～三重橋垂坂線	0.8km	未整備
	14	三重橋垂坂線	高浜昌栄線～国道23号	0.8km	事業中
	15	(仮称) 三滝川野田線	野田橋～末永線	0.8km	未整備

3. 道路整備の方針について

(1) 現在の市内の道路混雑状況

E T C 2.0 のプローブデータ(H30.7[国土交通省提供])を用い、平日の朝夕のピーク時間帯(6:00～8:00、16:00～18:00)において、一般的な混雑の指標となる速度が20km以下となる区間を抽出した結果、ハイテク工業団地周辺や、中心部周辺の主要な道路、臨海部の国道1号、23号で顕著な混雑が見られた。

エリア	主な混雑箇所
(1)ハイテク工業 団地周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・環状1号線(上海老茂福線との交差点) ・上海老茂福線(ハイテク工業団地周辺で朝ピーク時) ・四日市多度線(旧道との交差点) ・日永八郷線(北勢バイパスとの交差点付近) ・四日市鈴鹿環状線(富田駅周辺)
(2)中心部周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・国道365号(田光四日市線～清水町付近) ・国道477号バイパス(環状1号線との交差点、久保田橋周辺) ・日永八郷線[泊鵜線](北勢バイパスとの交差点付近～子西小林線) ・千歳町小生線(堀木日永線～国道1号) ・国道164号(JR踏切) ・阿倉川西富田線(赤堀山城線との交差点)
(3)臨海部の 南北交通	<ul style="list-style-type: none"> ・国道1号(日永5南交差点、金場町交差点、羽津町交差点) ・国道23号

(2) 広域幹線道路の整備に伴う影響

北勢バイパスが国道 477 号バイパスまで完成した場合の将来交通の推計を行った結果、まず、ハイテク工業団地周辺では、現在、混雑が発生しているハイテク工業団地周辺と四日市鈴鹿環状線の富田駅周辺においては、現状よりも交通量が増加し将来的にも混雑が予測される。

また、臨海部の南北交通における将来交通状況として、北勢バイパスの開通による交通転換から、国道 1 号及び国道 23 号については北部域を中心に交通量が減少する予測となったが、依然として交通量が多く、容量超過が解消されない予測となり、現在の混雑箇所が将来的にも混雑すると予測される。

中心部周辺における将来交通状況は、以下のとおりとなった。

<交通量増加する箇所>

(1) 久保田橋周辺

3つの交差点が近接しており現状でも混雑が発生している。将来的にも交通が集中することにより、混雑することが予測される。

(2) 日永八郷線（久保田橋南～子西小林線）

市内の南北移動に活用されており、交通容量も超過しているが、更に交通が集中することにより混雑すると予測される。

(3) 国道 477 号バイパス（環状 1 号線付近）

交通量が増加する予測であるが、4車線化を進めており、交通容量の問題は改善される。なお、久保田橋より西側でネック点となっている環状 1 号線との交差点改良が進められている。

<交通量減少する箇所>

(1) 赤堀山城線

交通容量の超過が解消される予測となった。現在、ネック点となっている阿倉川西富田線との交差点改良を進めており、これにより混雑の緩和が期待される。

(2) 国道 365 号

交通量は減少するが、交通容量の超過は解消されず、現状のネック点(日永八郷線交差部、阿倉川野田線交差部)では混雑が予測される。

(3) 西新地久保田線～国道 164 号

大半が 4 車線道路として整備され、交通容量に余裕があるが、ネック点(踏切等)での混雑により十分に機能が発揮されていない。

(4) 千歳町小生線

交通容量の超過が解消される予測となった。現在、ネック点となっている赤堀山城線との交差点改良を進めており、これにより混雑の緩和が期待される。

【参考：広域幹線道路の整備に伴う久保田橋周辺の混雑予測】



(3) 道路整備の基本方針

基本方針① 広域幹線道路とのネットワーク構築

- ・広域幹線道路のインターへのアクセス強化や防災力の強化に向け、西新地久保田線から4車線化が進む国道477号バイパスへの直結や、課題となっている国道164号のJR関西本線踏切部の課題解消に取り組む。
- ・国道1号、国道23号の交通容量不足に伴い、大量の南北交通を負担している日永八郷線について、インターへのアクセス強化と併せて混雑交差点を中心とした交通容量拡大を図る。

基本方針② 市内中心部への通過交通流入の抑制

- ・中心市街地を迂回する環状ネットワークの構築や、臨海部の南北交通の分散を図るため、効果の高い路線の整備に取り組む。

基本方針③ 通勤などピーク時の交通集中対策

- ・ハイテク工業団地周辺、国道1号、国道23号における混雑交差点の改良を進める。

(4) 今後の整備の考え方

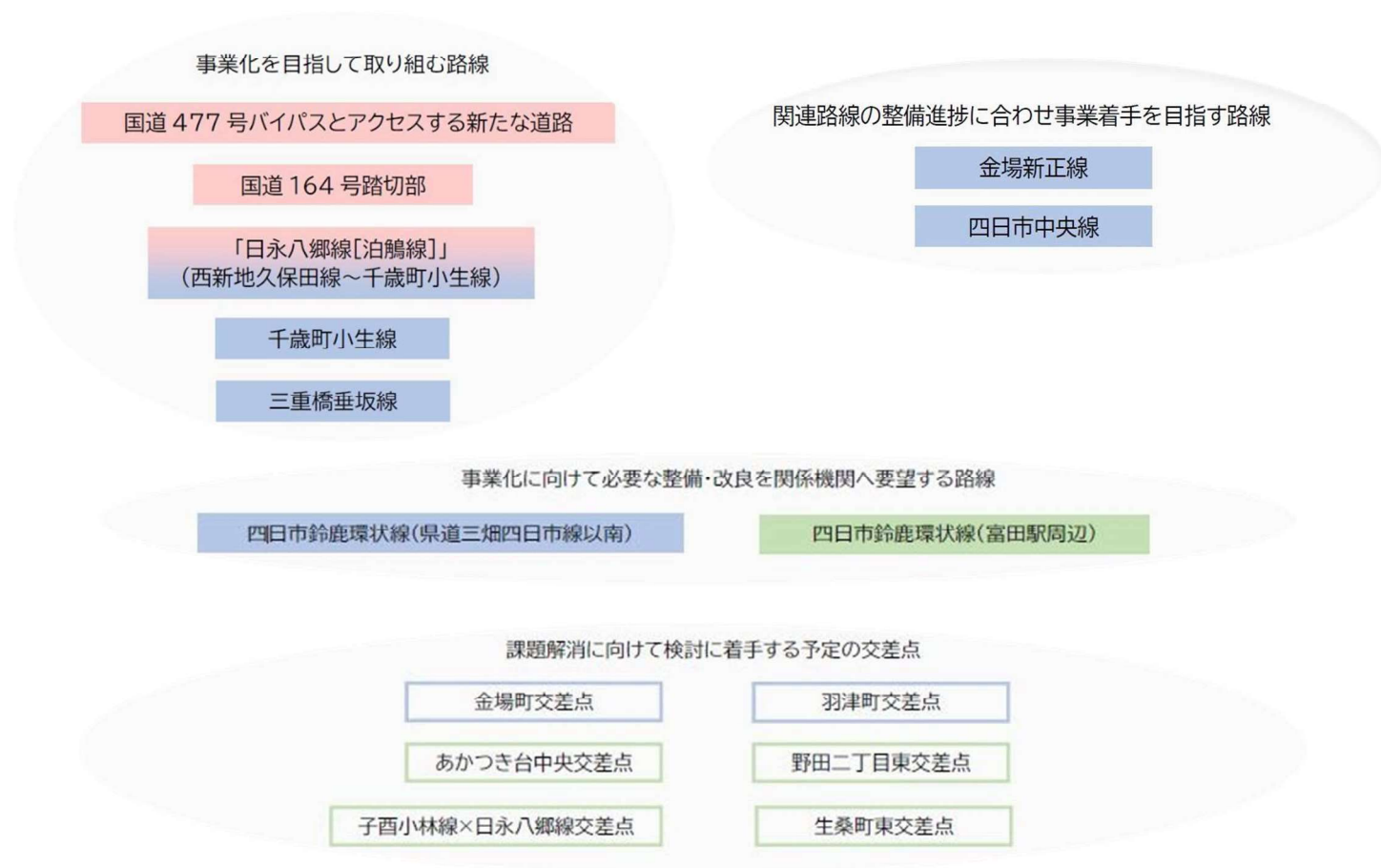
国道477号バイパスとの交通を円滑化するため「国道477号バイパスとアクセスする新たな道路」や「国道164号踏切部」、「日永八郷線（国道477号との交差点付近）」について、事業化に向けた整備案の検討や関係機関との協議に着手する。

また、上記の検討に併せて、市内中心部への通過交通流入の抑制のため、「千歳町小生線」の先線の整備案の検討に着手する。なお、「四日市中央線」については、「日永八郷線」と「千歳町小

生線」が一定整備された段階で検討に着手する。

一方で、国道1号や国道23号の臨海部の南北交通の分散を図るため、現在、国道23号との接続協議に着手している「三重橋垂坂線」の検討を進める。なお、「金場新正線」については、「三重橋垂坂線」が一定整備された段階で検討に着手する。

その他県道については、必要な整備・改良を関係機関へ要望する。交差点については、国、県、その他関係機関と協議を行い、整備が可能となったものから順次事業化を図る。



5. 委員からの主な意見

- ・人口減少が見込まれる中、将来にわたりインフラを維持する必要があることも考慮するべきではないか。
- ・市内の道路渋滞の状況について、最新の資料を用いながら正確に把握する必要がある。
- ・ハイテク工業団地周辺の住民からは、通勤車両の増加や宅地開発による生活道路への影響を懸念する声があることから、引き続き、周辺の渋滞対策に取り組む必要がある。
- ・長期にわたり未着手となっている都市計画道路は、実現の可能性を精査して、新たな対策を検討するなど、廃止を含めた計画の見直しを行うべきではないか。
- ・道路整備の方針で示された、混雑解消に向けた具体的な対応及び整備対象路線について、着工から完成までの具体的な整備計画を示して整備の進捗を管理するべきではないか。

6. まとめ

道路整備の方針は、国土交通省から提供されたビッグデータを活用し、平日の朝夕の道路混雑状況を精緻に分析した上で、東海環状自動車道の全線開通や北勢バイパスの国道477号バイパスまでの開通、国道477号バイパスの4車線化といった広域幹線ネットワークの整備を踏まえて、比較的近い将来の交通課題に対処しながら、将来にわたり市民から必要とされ、産業の骨格となる道路を対象を絞り込む形で、概ね10年間の本市の道路整備の具体的な対応方針及び整備対象路線や整備順序といった考え方を示したものです。

本市では、国道1号、国道23号をはじめとする市内の南北交通、中心部周辺、ハイテク工業団地周辺で将来的にも交通集中による混雑が予想されています。特に、ハイテク工業団地周辺では、キオクシアの第7製造棟の建設が進むことで、今後も通勤車両の増加や工業団地周辺の宅地開発が進むことによる周辺の生活道路への影響が懸念されているところです。

また、本市には長期にわたり着手できていない都市計画道路があり、委員からは、着手できずにいる都市計画道路について、実現の可能性をあらためて精査し、計画の廃止を含めた検討をすべきではないかとの意見や、今回、道路整備の方針で示された事業について、具体的な計画を策定し、いつから事業に着手するかなどを議会に示すべきではないかとの意見が出されたことから、当委員会といたしましては、本市の道路整備の状況について、事業が進捗する度に議会へ整備状況を報告することを理事者へ求めたところです。

そして、本市が抱える交通課題に対応していくためには、道路整備と並行してバスレーンの整備といった公共交通機関の利用を促進するための環境整備にも併せて取り組むなど、様々な視点から対策を講じることが重要であると考えます。

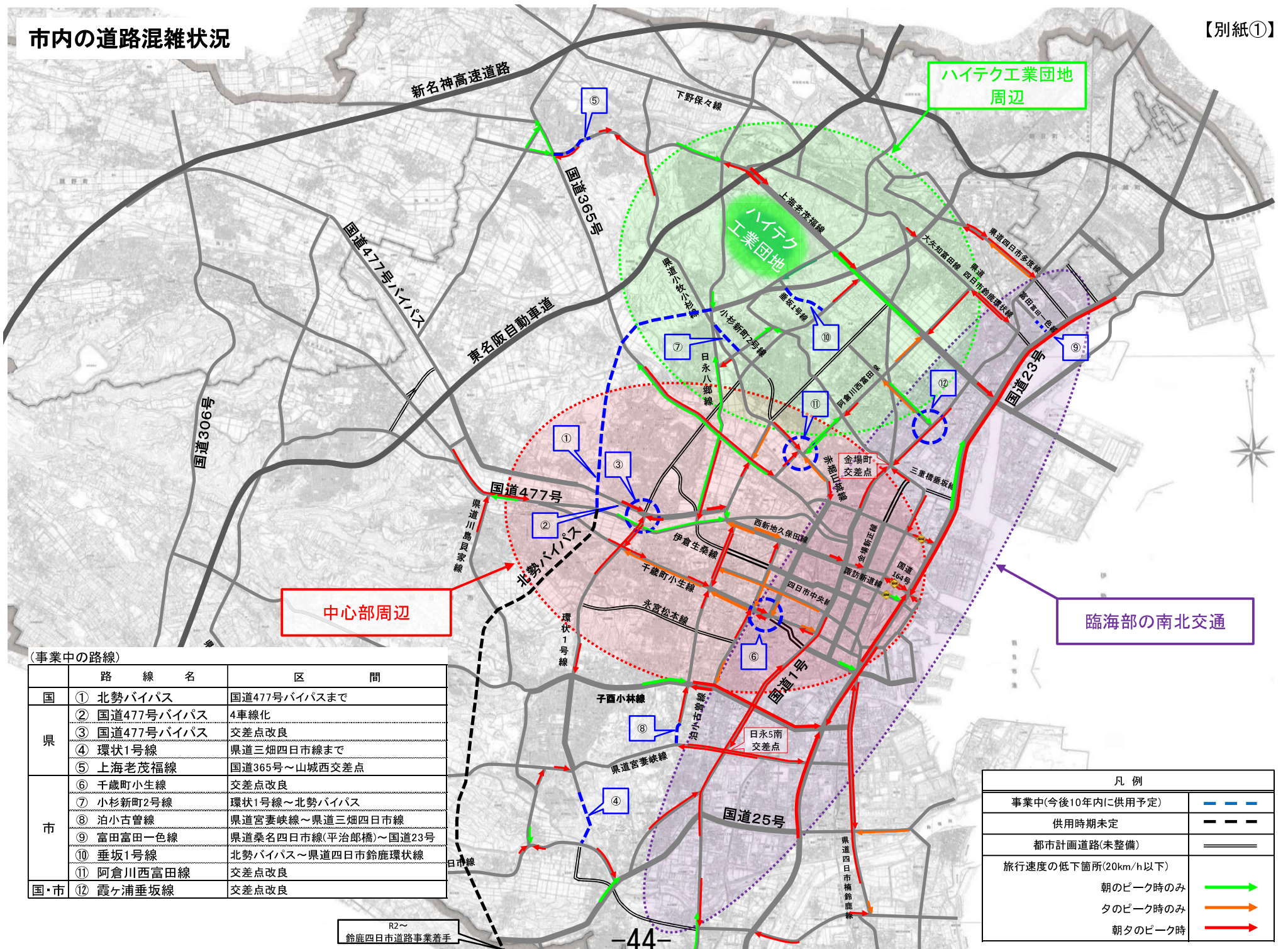
最後に、今後も深刻な渋滞が発生することが予想される本市において、関係機関と協力しながら効率的・効果的に道路整備を推進することが重要であると考えます。そのためには、新たに策定した道路整備の方針の基づき、市内の道路ネットワークの構築に向けて着実に取り組むこと、また、道路整備の進捗状況を議会へ報告することをあらためて要望し、調査報告といたします。

[委員会の構成]

委員長	竹野兼主
副委員長	伊藤昌志
委員	荒木美幸
委員	石川善己
委員	太田紀子
委員	川村幸康
委員	笹井絹予
委員	諸岡覚

市内の道路混雑状況

【別紙①】



(事業中の路線)

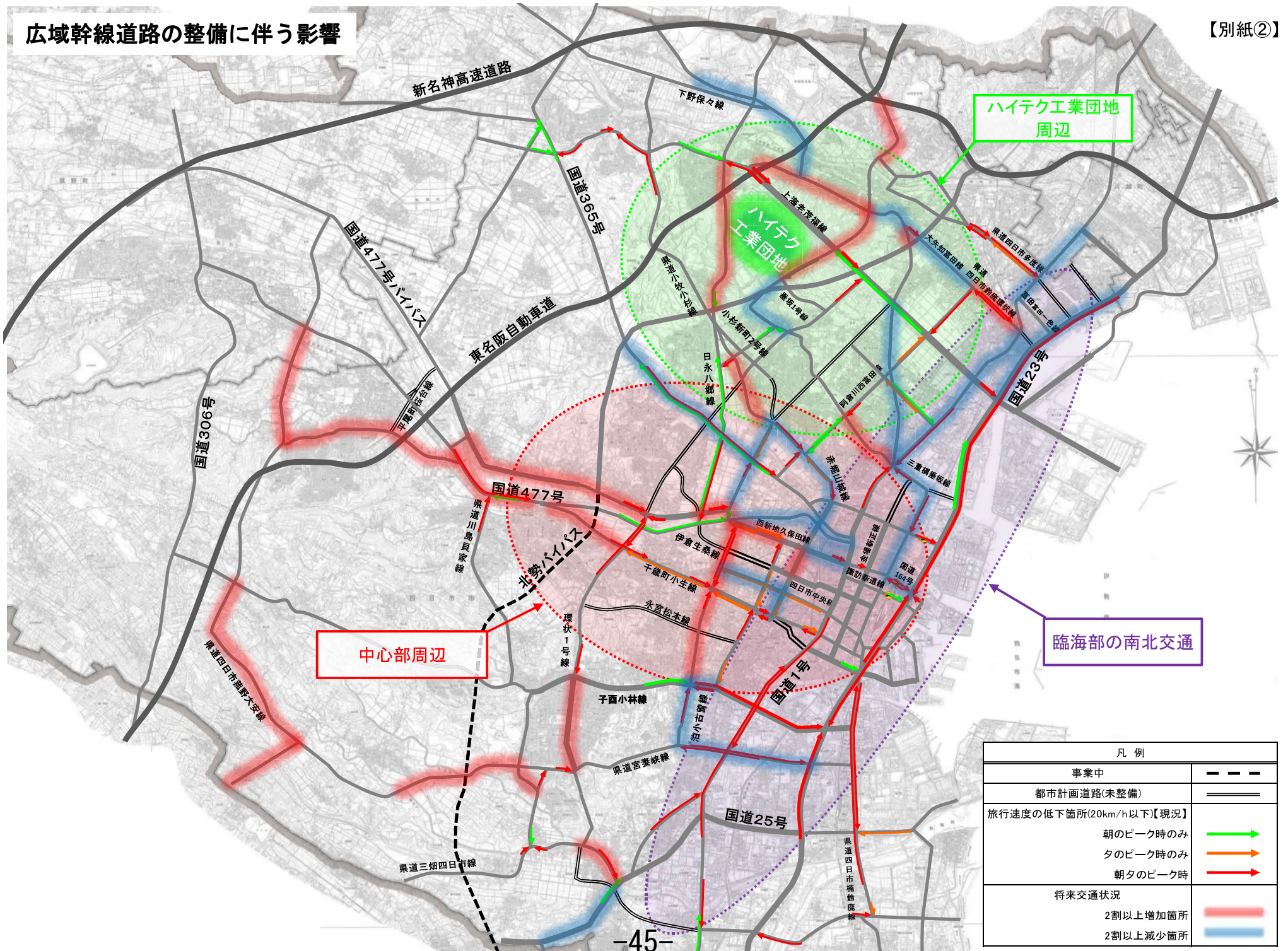
	路線名	区間
国	① 北勢バイパス	国道477号バイパスまで
県	② 国道477号バイパス	4車線化
	③ 国道477号バイパス	交差点改良
	④ 環状1号線	県道三畑四日市線まで
	⑤ 上海老茂福線	国道365号~山城西交差点
市	⑥ 千歳町小生線	交差点改良
	⑦ 小杉新町2号線	環状1号線~北勢バイパス
	⑧ 泊小古曾線	県道宮妻峽線~県道三畑四日市線
	⑨ 富田富田一色線	県道桑名四日市線(平治郎橋)~国道23号
	⑩ 垂坂1号線	北勢バイパス~県道四日市鈴鹿環状線
国・市	⑪ 阿倉川西富田線	交差点改良
	⑫ 霞ヶ浦垂坂線	交差点改良

凡例	
事業中(今後10年内に供用予定)	---
供用時期未定	---
都市計画道路(未整備)	====
旅行速度の低下箇所(20km/h以下)	
朝のピーク時のみ	→
夕のピーク時のみ	→
朝夕のピーク時	→

R2~
鈴鹿四日市道路事業着手

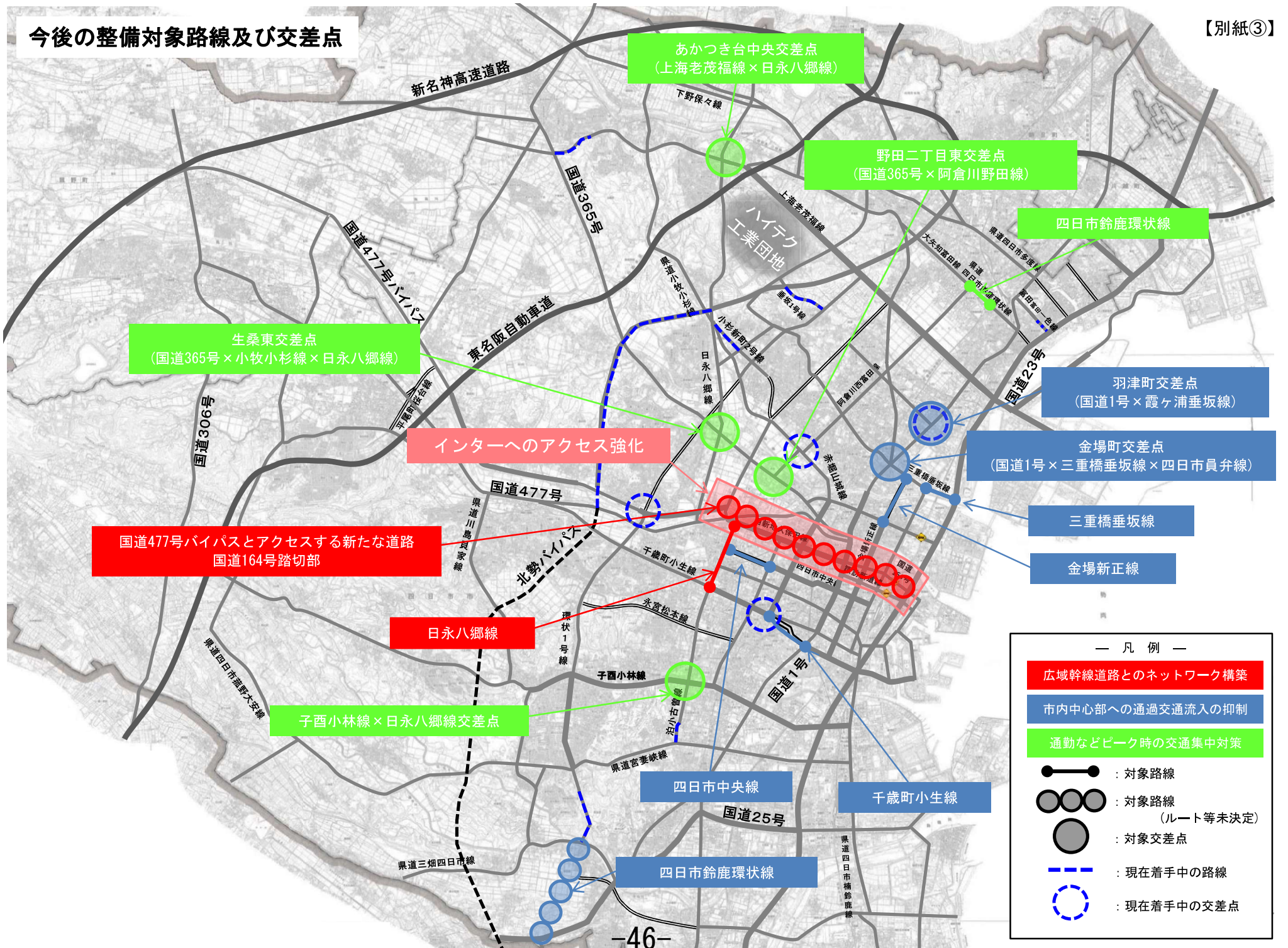
広域幹線道路の整備に伴う影響

【別紙②】



凡例	
事業中	---
都市計画道路(未整備)	====
旅行速度の低下箇所(20km/h以下)【現況】	
朝のピーク時のみ	→
夕のピーク時のみ	→
朝夕のピーク時	→
将来交通状況	
2割以上増加箇所	■
2割以上減少箇所	■

今後の整備対象路線及び交差点



都市・環境常任委員会

○食品ロスの削減について

1. はじめに

様々な理由からまだ食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」と呼び、農林水産省の発表する令和元年度推計では、その量は日本全体で年間 570 万トンとされています。本市では令和 3 年 3 月に「四日市市ごみ処理基本計画」を策定しており、その中の重点項目の 1 つとして「食品ロスの削減」を掲げ、食品ロスの削減に向けた啓発等の取組を行っています。

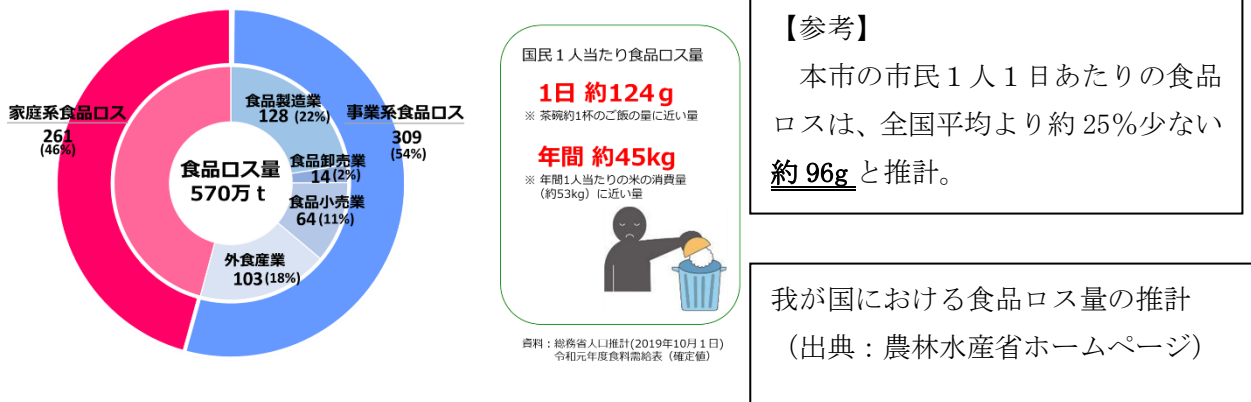
近年では、余っている食品を必要とする人に提供する取組を支援することで食品ロスを削減しようとする自治体がある中で、委員から本市においても担当する部局を明確にしたうえで、積極的に市が橋渡しの役割を担い、食品を必要としている人と余っている食品とを結びつける必要があるのではないかと意見があったところです。

そこで、当委員会といたしましては、行政として何ができるか、何をしていかなければならないかという観点から、他市の先進事例と併せて、本市の食品ロスの削減に向けた取り組みについて所管事務調査を行うことといたしました。

2. 食品ロスの状況

農林水産省によると、令和元年度における我が国の食品ロスは、570 万 t（家庭系 261 万 t、事業系 309 万 t）となっており、前年度と比較すると 30 万 t の減少となるなど、平成 27 年度以降減少傾向にあるが、依然として多くの食品ロスが発生している。

また、三重県が令和元年度に実施した食品廃棄物等細組成分分析調査をもとに推計したところ、本市における食品ロスは、10,832t（家庭系 6,159t、事業系 4,673t）となっており、本市の年間のごみ処理量の 10%程度を占めている。



3. 先進事例：姫路市における食品ロス削減の主な取り組み

～「姫路市食品ロスもったいない運動」～

平成 31 年 2 月から「姫路市食品ロスもったいない運動推進店」登録制度を創設し、以下のような施策を推進することで、食品ロス削減に取り組んでいる。令和 3 年 10 月からは、対象エリアを播磨圏域連携中枢都市圏 8 市 8 町に拡大し、「播磨圏域連携中枢都市圏食品ロスもったいない運動」を展開している。

(1) 姫路市食品ロスもったいない運動推進店登録制度

登録店舗は、小盛りメニューの設定や宴会等における食べきりの呼びかけ、ポスター等の掲示による食べ残し削減に向けた啓発活動の実施などを行う。

○登録店舗数 236 店（令和 4 年 3 月現在）



姫路市食品ロスもったいない運動
推進店登録制度
(出典：姫路市ホームページ)

(2) 食品ロス削減を啓発する出前講座の実施

自治会や小学校、各種団体などを対象に、食品ロスを削減するための出前講座を実施。

(3) 各種啓発媒体の作成

公共施設や飲食店、小売店などに掲示するポスターや POP などの啓発媒体を作成し、食品ロスもったいない運動推進店を中心に配布。



上 商品棚の手前にある商品や値引き商品など、販売期限が短い商品を積極的に選ぶ
「出前どり」を促す商品陳列棚向け POP
(出典：姫路市ホームページ)

左 「食品ロスもったいない運動」を啓発するポスター
(出典：姫路市ホームページ)

(4) 食品ロス削減啓発動画の作成

ア 「サイキック KIKU ちゃんの食品ロスもったいない運動」

播州皿屋敷で幽霊となったヒロイン、お菊さんの蘇り「サイキック KIKU ちゃん」を主人公に、食品ロス削減に向けた取り組みを動画で紹介。

イ 合言葉は「もったいない」～姫路市から食品ロスを減らそう～食品ロスに隠された「もったいない」現状について動画で紹介。

(5) 「Utteco Katteco by タベスケ」

令和3年3月から姫路市食品ロス削減マッチングサービス「Utteco Katteco by タベスケ (※)」の運用を開始。

【令和4年3月時点の実績】

- ユーザー数 15,444人
- 協力店舗数 36店
- 出品数 1,617品
- 取引成立数 5,484件
- 食品ロス削減量 約7,655kg



※Utteco Katteco by タベスケ

自治体が提供する Web 上のプラットホームを用いた食品ロス削減のためのフードシェアリング（マッチング）サービス。

市内のスーパーや小売店などが、消費期限・賞味期限が迫る食品や、規格外品など廃棄の可能性がある食品を、通常より安価で提供する情報を発信。その情報を受けた消費者が、スマートフォンやパソコンで商品の購入予約をすることができる（サーバーは事業者が構築したものを使用）

タバスケイメージ
(出典：姫路市
YouTube 動画)

(6) フードドライブ活動

NPO 法人フードバンクはりまと連携し、フードドライブ (※) 活動を実施。

【令和3年度実績】

- 回数 6回
- 食品等の提供 530.7kg (これまでの合計 16回 3,845kg)

※フードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動。

【参考】フードパントリー

生活困窮者やひとり親世帯など、生活に困っている方に対して、食品などを無料で配布する活動や場所。

4. 本市における食品ロス削減にかかる取り組み

令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に先立ち、平成29年度から、食品ロス削減に向けた取り組みを実施している。

(1) 家庭系食品ロスの削減に向けた取り組み

ア 啓発事業の実施

食品の在庫が見えるようにし、消費期限の到来などで廃棄されてしまうことが無いよう、冷蔵庫の食品を使いきっていただくための「冷蔵庫の整理術講座」や啓発チラシの配布などを実施。

イ 出前講座等の実施

自治会や住民団体等への出前講座の実施のほか、四日市市クリーンセンターに社会見学で訪れる小学4年生を対象に、平成29年度から食品ロスについて学習する機会を提供。

ウ 食品ロスダイアリー事業の実施

小学校と連携しながら、ご家庭で発生した食べ残しや未利用食品等の廃棄食品の種類や量などを記録する食品ロスダイアリー事業を実施。

(2) 事業系食品ロスの削減に向けた取り組み

市内のホテル、飲食店等の4事業者にご協力いただき、宴会時の開始から30分と、閉宴10分前には席に座って食事を楽しんでいただくことで食べ残しを減らす「3010(さんまるいちまる)運動」などを実施する「よっかいち食べきり運動モデル店事業」を平成30年度に実施。

(3) 関係団体等との連携

ア 「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」への参加

全国の自治体が参加する「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」に結成当初から参加し、全国の先進自治体と連携して、施策の共有をはかるとともに、事業者や各種団体などに対して食品ロス削減に向けた働きかけを実施。

イ 四日市大学との連携

四日市大学が実施した、食品ロス削減における特定プロジェクト研究にオブザーバーとして参加し、食品ロス削減に向けた施策の構築に協力。

5. 今後の取り組みについて

昨年3月に改定した「四日市市ごみ処理基本計画」において、食品ロス削減に関する施策を重点項目として位置づけ、より一層の食品ロス削減を進めるため、以下のような施策を実施していく。

- 「よっかいち食べきり推進店事業」の実施
- 食品ロス削減を啓発する映像の配信や各学校への配布
- 食品ロスダイアリーの実施
- 「手前どり」、「消費期限・賞味期限の理解」、「冷蔵庫の整理」などを啓発するための出前講座の開催や啓発媒体の作成



【冷蔵庫の整理術講座】



【食品ロス削減啓発映像】



【食品ロス削減啓発チラシ】



【よっかいち食べきり運動モデル店事業 啓発グッズ、のぼり】



【ユリカモメをモチーフにした「手前どり」の啓発キャラクター図案】

6. 委員からの主な意見

- ・他市の事例を参考に、本市でも実施できる事業があれば費用対効果を精査し、積極的に取り入れてほしい。また、事業者へ情報提供をしながら食品ロスの削減につなげてほしい。
- ・市が生産者とこども食堂の実施事業者やフードバンク、フードパントリーの実施事業者との間に入り、マッチングするような取組を進めるべきである。
- ・食品ロスの削減に向けて、環境部は健康福祉部や社会福祉協議会としっかりと話し合いをしてほしい。
- ・本市の食品ロスの削減に取り組む姿勢が市民に伝わるように、積極的に取り組んでほしい。
- ・食べ残しを減らすために宴会の開始後と終了前に料理を食べる時間を設けてもらう「3010運動」について、啓発を続けてほしい。
- ・食品ロスの削減に向けて、生活環境公社など第3セクターを活用することを検討してはどうか。
- ・食品ロスの削減については福祉部局のほか、食育という部分では教育委員会とも連携が必要となる。部局を横断した総合的な連携に取り組んでほしい。
- ・食品ロスのほかに、着られなくなった衣類に関するファッションロスという言葉がある。様々な視点でごみの削減の取り組みを進めてほしい。
- ・ごみの削減という観点では、食品ロス以外にも目を向けてほしい。

7. まとめ

冒頭で触れたとおり、農林水産省による令和元年度推計では全国で570万トンの食品ロスが生じており、前年度と比較すると30万トンの減少となっていますが、依然として多くの食品ロスが発生しています。

本市の食品ロスにおける取組は、令和元年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」に先立ち、平成29年度から実施されています。自治会や住民団体への出前講座や小学校と連携して事業を行い啓発活動に努めており、また、関係団体と連携を図り、施策に活用すべく情報収集を行っています。加えて、令和3年3月には「四日市市ごみ処理基本計画」を改定し、食品ロス削減に関する施策を重点項目として位置づけ、「よっかいち食べきり推進店事業」の実施をはじめ、啓発活動に取り組んでいます。

今回は当委員会の所管する環境部局の側面から調査を行いました。先進事例の姫路市の取り組みを参考にフードパントリーやフードドライブのように、福祉の側面から食品ロスを削減することも選択肢のひとつです。また、食品に限らず、まだ活用できるものを廃棄せず、それを必要とする人へ渡すことは、資源の有効活用という広い意味ではSDGsの一環ともいえます。

当委員会といたしましては、本市の食品ロスの削減に向けた取り組みは、環境部だけに留まらず、関係部局や関係団体と連携しながら進めていくことを要望し、調査報告といたします。

[委員会の構成]

委員長	竹野兼主
副委員長	伊藤昌志
委員	荒木美幸
委員	石川善己
委員	太田紀子
委員	川村幸康
委員	笹井絹予
委員	諸岡 覚

【参考】小売店などにおける食品ロス削減に向けた取り組みについて

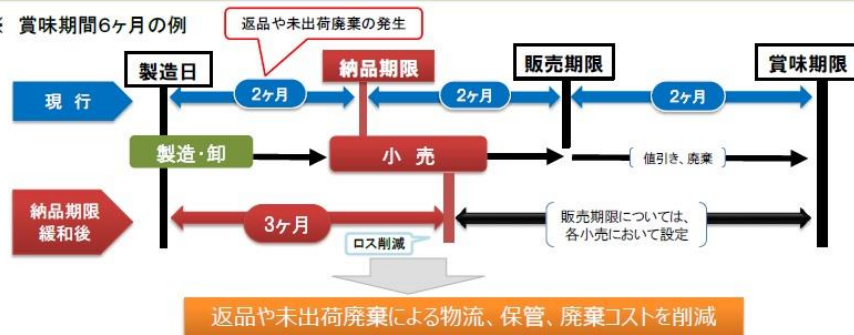
1. 商慣習の見直し

商慣習として、商品を製造日から賞味期限の「3分の1」が経過するまでに店舗へ納品する、いわゆる「3分の1ルール」を「2分の1」に見直す動きが広がっている。

● 1/3ルール等商慣習の見直し

- ✓ 過剰在庫や返品等、製造業・卸売業・小売業に跨がる課題についてはフードチェーン全体で解決する必要。農林水産省は、平成24年度に「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を設置し、その取組を支援。常温流通の加工食品については、「納品期限の緩和」「賞味期限の年月表示化」「賞味期限の延長」を三位一体で推進。
- ✓ 納品期限については、清涼飲料と賞味期間180日以上菓子について、大手の総合スーパー、コンビニエンスストアを中心に見直しが進んでいるが、今後は、取り組む企業や品目の拡大が必要。

※ 賞味期間6ヶ月の例



3分の1ルール
見直しイメージ
(出典：農林水産省ホームページ)

2. 賞味期限の記載表示の見直し

賞味期限を記載するべきものについて、製造日から賞味期限までの期間が3箇月を超えるものについては、「年月」で表示する動きが広がっている。

3. 値引き販売の拡大など

スーパーマーケットなどに加えて、コンビニエンスストアでも、値引き販売が広がっている。各店舗の裁量で、自由に値引き販売ができる体制の導入に加えて、AIを活用して、時間帯における客層や購入履歴などのデータを分析し、値引き販売のタイミングや数量などを最適化するシステムを導入するなどの取り組みが始まっている。

このほか、たとえばセブンイレブンでは、賞味期限が近い対象商品を、同社の電子マネー「nanaco」で購入するとポイントが付与される仕組みを導入したり、ローソンがAIによる店舗ごとの売り上げ客層、天気などを分析して、最適な数量の発注を行う「セミオート発注」を導入するなど、各社が取り組みを進めている。



セブイレブンにおけるポイント付与のイメージ
(出典：セブンイレブン ホームページ)

令和3年定例会所管事務調査に関する総括

4 常任委員会報告会において「本市の道路整備について」と「食品ロスの削減に向けた取組について」の2項目についての所管事務調査の結果を報告いたしました。

○本市の道路整備について

1 項目の市内の道路整備については国道1号、国道23号、国道477号などの広域幹線道路の接続道路や中心市街地にアクセスする道路において、渋滞が発生している現状と解消の対策について調査を行いました。渋滞解消や緩和のための道路整備等のハード整備については、問題解決において時間と予算が非常に多くかかることから、今後も継続して取り組むことを報告いたしました。

それに対して、ハード整備以外のソフト対策の必要性を委員外委員から指摘されており、今後の委員会においてもソフト面の充実でどのような効果が期待できるのか、調査・検討を行うことといたしました。

○食品ロスの削減に向けた取組について

2 項目の食品ロスの削減については、先進地である姫路市の取り組みを調査し、本市での現状施策と比較を行い、今後の対策について報告を行いました。委員会での議論では、食品ロスは環境施策として位置づけられていますが、フードバンク等の福祉施策としての意味や食育等の教育との連携が必要ではないかとの意見が多くあり、また委員外委員からも指摘がありました。次年度においては、教育民生常任委員会との連携を模索検討すべきと結論付けたところです。

都市・環境常任委員長 竹野 兼主

6. 議会報告会の概要

令和3年度 議会報告会の開催概要

1. 6月定例会議会 議会報告会

日 時：令和3年7月6日（火）18時30分から20時まで

場 所：総合会館8階 視聴覚室

参加者数：21人

備 考：4常任委員会が合同で実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

2. 8月定例会議会 議会報告会

日 時：令和3年11月2日（火）18時30分から19時45分まで

場 所：常磐地区市民センター 2階大会議室

参加者数：20人

備 考：4常任委員会がそれぞれで実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

3. 11月定例会議会 議会報告会

日 時：令和3年12月27日（月）18時30分から20時まで

場 所：総合会館8階 視聴覚室

参加者数：10人

備 考：4常任委員会が合同で実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

4. 2月定例会議会 議会報告会

日 時：令和4年3月29日（火）18時30分から19時45分まで

場 所：桜地区市民センター 2階大会議室

参加者数：7人

備 考：4常任委員会がそれぞれで実施

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ開催時間を短縮

【議会報告会】

○新型コロナウイルスワクチン接種のスピードが遅すぎる。もう少しアクセルを踏んで進めてほしい。

⇒議員 国からのワクチン供給量が7月になって減るなど、接種予約が取りづらい状況が続いている。市民の不安を取り除く体制がとれるように、市民からの意見を議会内で共有して行政側に意見しているが、思うように進んでいない。

⇒議員 現在、各議員や各会派からの意見を議会内で集約して、議会として一本化して議長から市長に要望を行っている。今後も行政側にしっかりと働きかけていく。

○妊産婦乳幼児保健指導事業について、母親と乳幼児へのケアは大事であるが、併せて乳幼児の兄弟が小学校低学年ぐらいまでの年齢であれば、学校の保健教諭やスクールカウンセラーなどがぜひその子へのケアもしてほしい。議員にもその点を心に留めていただきたい。

⇒議員 分科会審査の中では、乳幼児の兄弟へのケアの視点での議論はなかった。部局横断的に相談体制を整えて、母子はもちろん、その子の兄弟の不安を取り除いていくことは大切な視点であると再認識した。議会内で共有し、議論を促していきたい。

【シティ・ミーティング】

《テーマ：四日市市政全般について》

○コロナ対応として、二酸化炭素濃度測定器の設置を幼稚園や学校等で検討しているとのことだが、ぜひ避難所での活用を検討してほしい。

⇒議員 二酸化炭素濃度測定器を対象とした県や市の補助メニューはあったが、受付を終了したと認識している。今後、さらに必要ではないかと指摘する議員もいると考える。ご意見として承る。

○災害廃棄物処理ハンドブックが広報よっかいちと一緒に配布されたことに感激した。大量の災害廃棄物が出た場合に、なるべく初期段階から極力分別することが大事だが、被災されて職をなくした方が分別の作業員として雇用してもらうことも大事なポイントで

あり、そのような視点を計画の中に入れてほしい。

⇒議員 今定例月議会の一般質問で災害廃棄物に関する質問を行った議員もいる。今回、各家庭にハンドブックを配布したが、市民に読んでいただけるように啓発を行っていく必要がある。いただいたご意見を行政としても議会としても前向きに受け止めていきたい。

○平成 27 年に施行した市民協働促進条例の第 15 条には、市が市民活動に対する基金制度等を整備する規定がある。期待していたが、基金創設の動きが全然見えないので、議会内で検討していることがあれば教えてほしい。

⇒議員 議員政策研究会において、条例に定める市民協働促進のための基金制度について調査研究を行うための分科会を設置する予定である。議会内で議論を始めるものであり、直ちに基金ができる訳ではないことはご理解願いたい。検討にあたっては、ささえあいのまち創造基金との整理が必要と考える。

○今年 3 月に、伊坂ダムは市の管轄ではないという回答が市からあった。また、伊坂ダムでの国体開催についても、国や県が行っているので市はとやかく言うことはできないとの返事があった。このことを議会としてどのように捉えているのかという気持ちがある。

⇒議員 伊坂ダムの管理について、一般質問で取り上げ、関心を持つ議員もいる。改めて現状をお聞きし、議会内で共有したい。

○本市で風致地区に指定されているのは四郷地区だけだが、指定区域内の土地は何もできない。所有者は高齢化して子どもの代は市外へ出て行ってしまう。また、昭和49年の豪雨災害を受けて指定された経緯もあり、結論の出ない問題だが、風致地区について議会内で関心を持って研究してもらいたい。

⇒議員 ご意見として承る。議会内で共有し、課題として取り組みたい。

○近鉄四日市駅周辺等整備事業とバスタ事業の進捗状況を確認したい。

⇒議員 いくつかの国の予算が付き始めており、バスタプロジェクトも国の事業として認められ動き始めているが、まだ入り口段階である。2027年の東京・名古屋間のリニア開通に向けて整備を行うスケジュールである。

○バスタの整備基準を見ると、バリアフリーになっていなかったり、自転車レーンをつくっていないなど問題がある。海外に比べて日本は歩道整備も含めて遅れている。

⇒議員 従来は「歩道」という道の考え方であったが、今後の本市の中心市街地の整備に関しては「歩行空間」と位置付け、大きな公園の中を歩行できるような考え方で進めていくと担当部局から確認している。いただいたご意見の内容については議会内でも議論されており、しっかりと受け止めていきたい。

○自宅周辺には高齢者が多く、コロナワクチンの集団接種会場である四日市大学まで歩くことができない。定員10名程度のマイクロバスでピストン輸送できないか。

⇒議員 交通手段の確保については議会から要望を上げており、当初より近鉄四日市駅からループバスが出ている。公共交通では、近鉄富田駅からバスに乗っていく手段もある。ご理解願いたい。

○広報よっかいちで、四日市の財政状況は盤石であるとの掲載があったが、現在の本市の財政は、長年にわたって高齢者が積み上げてきたものである。今回のワクチン接種に関しても、高齢者を置き去りにしている。高齢者を大事にする原点をもう一度考えて、今後の市政に反映させてほしい。

⇒議員 ご意見として承る。議会内で共有したい。

○SDGsの取り組みが議会であまり取り上げられておらず、市の動きも目立っていない。議会からも後押ししてもらい、もう少しPRが必要だと思う。

⇒議員 SDGs全体を網羅することは難しいが、個別の項目ではさまざまな提案や疑問を一般質問の中で取り上げている議員もいる。現在の総合計画についても、SDGsに対応するような内容で構成しているので、市の考え方を確認いただきたい。持続可能な社会をつくる趣旨に反対する議員はいないので、議会全体で今後さらなる議論を行う必要性は感じている。

⇒議員 現在の総合計画の中ではSDGsを進めることが書かれているが、SDGsで掲げる17のゴールはそれぞれが連結しているにもかかわらず、行政は縦割りの組織であるため連携が苦手である。現在、部局間の連携体制を徐々に取り入れようとして

いるが、まだまだの部分があるので、議会としてもSDGsを盾にして部局を横断した行政の取り組みを促していきたい。また、市民の皆さんと一緒に進めていきたい。

○幼児教育に関する第二次適正化計画の議論が進められていると思うが、待機児童や認定こども園化の問題などもある中、議会の中でどのような議論が行われているのか市民には見えにくいので、教えてほしい。

⇒議員 教育民生常任委員会では、7月から8月の休会中に委員会を開催して、第二次適正化計画についてしっかりと議論を行っていく予定である。インターネット配信も行うのでご参考としていただきたい。

市全体として、公立と私立、保育園・幼稚園・認定こども園のバランスや、園児が減少する公立幼稚園をニーズに合ったように変えていくことなどを考えることで、待機児童の課題にも大きな影響があると考え。すべての子どもたちが取り残されず、教育・保育の機会がしっかりと保障されるよう、議会として議論を行い、行政に対しても意見を伝えたい。

⇒議員 第二次適正化計画を議論するにあたっては、子どもたちの環境をまず一番に考えて議論することが重要である。行政としては、子どもたちの集団が確保できる教育環境を整えるために第一次計画から適正化を進めてきているものであり、認定こども園化を進めることで、公立幼稚園がなくなることがクローズアップされるが、認定こども園として幼稚園児を受け入れる状況ができ、これまでになかった給食を幼稚園児も食べることができるなど、メリットもたくさんある。

⇒議員 第二次適正化計画は議会として大きな課題と捉えており、議会内で課題を共有する場を設けた。可能な限り情報発信や情報共有に努めていきたい。

【議会報告会】

○ 議会で議論された内容について、その後の取り組み状況などを担当部局へ確認や追及をしているか。

⇒議員 市議会では、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの仕組みを設け、決算審査で出された議会からの意見が予算に反映されているか確認している。また、担当部局から委員会へ取り組み状況について報告がある場合や、それぞれの議員が個別で行政課題について確認や追及をする場合がある。

○ 城東町では大雨で町内が冠水することが増えていることをもっと知ってほしい。

⇒議員 近年は局地的にこれまでの想定を超えるような雨が短時間に降ることが多くなっている。担当部局でも浜田通り貯留管などの大規模な雨水対策を進めているが、対応しきれていないのは誠に申し訳ない。より一層スピード感を持って市民の皆様の期待に応えられるような対策を講じていくように担当部局へ伝える。

○ 国体は中止になったが、新たに建設したスポーツ施設を活用しながら四日市市全体のスポーツ振興の機運を高めて行くための仕組みづくりを検討してほしい。

⇒議員 本市では、スポーツを通じて活力のある四日市を築くため「四日市市みんなのスポーツ応援条例」を制定している。今後もこの条例に沿って生涯スポーツの推進などスポーツの振興に取り組む。

○ 北勢バイパスの国道477号バイパス以南の整備はいつ頃を予定しているのか。

⇒議員 北勢バイパスの国道477号バイパス以南の整備については、地域の理解を得るために時間がかかっていたが、防災機能を有した公園を整備するために北勢バイパスをbox化するなど整備に向けた方向性について地域と概ね合意したことで、今後、国が測量に着手する見通しである。

○ 私道に下水道を布設する場合、工事費用や下水道への接続を希望しない近隣住民との調整など、下水道への接続を希望する住民の負担が大きい。市では私道への下水道布設のための支援はないのか。

⇒議員 下記のとおり担当部局へ確認した。

私道の奥に建つ宅地が公共下水道へ接続する場合は、原則として個人負担で私道部分の工事をして頂いている。

ただし、私道所有者の同意や公道に面さない家屋が2戸以上あり、受益者負担金の納付

や対象家屋の全てが下水道へすみやかに接続することの確約等、一定の条件を満たす場合は「公共下水道布設申請書」を提出することにより市で私道部分の工事をすることが可能である。

また、対象家屋全員の承諾が取れない場合は個人で施工して頂くことになるが、私道所有者の同意と公道に面さない家屋の同意が2戸以上あれば、共同排水管設置費補助制度を利用できる場合もある。

どちらの制度を利用する場合でも、土地の状況（公図等）を確認する必要があるので、一度、上下水道局生活排水課へご相談いただきたい。

- 川島地区内の近鉄湯の山線沿線の土砂崩れについて、四日市市は菰野町、近鉄などと協力して地権者と協議を行い、早期に復旧してほしい。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局にも伝える。

【議会報告会】

○富田地区でデマンドタクシーが利用できないのはなぜか

⇒議員 市街化調整区域を対象とした事業のため、市街化区域である富田地区はデマンドタクシーの対象ではない。

○デマンドタクシーの利用が市街化調整区域に限定されているのはなぜか。また、桜地区における対象者と利用登録者数を知りたい。

⇒議員 デマンドタクシーは、公共交通で移動することが難しい地域にお住いの人を支援する制度であるため、利用できる地域等を限定しているが、この点については委員会でも様々な意見が出ている。

桜地区のデマンドタクシーの利用対象者と登録者数については、下記のとおり、担当部局より回答があった。

- ・桜地区の利用対象者数：約 150 人（推計）
- ・桜地区の利用登録者数： 11 人（令和4年3月29日時点）

○菰野町のコミュニティバスが近くまで来る地域もあるため、交通課題の解決に向けて菰野町と協力できないか。

⇒議員 いただいた意見を今後の参考にしたい。

○小学生、中学生の交通教育にもっと力を入れてほしい。

⇒議員 ご意見として承る。

○川島郵便局前の道路について、幼稚園が近くにあるため、ドライバーに対する注意喚起の看板を設置すべきではないか。

⇒議員 都市整備部と教育委員会が協力して道路の交通安全対策を進めている。対策に見落としがないようにいただいたご意見を担当部局へ伝える。

○市内の銭湯が減少して近隣に入浴施設がないため、四日市市民も菰野町の公営浴場を利用できるようにしてほしい。

⇒議員 ご意見として承り、担当部局に伝える。

○四日市西高校の生徒が安全に登下校するため、桜駅からバスを運行できないか。

⇒議員 実験的にバスを運行したことがあったが、有償での利用がほとんどなかったためバスは運行しないこととした経緯がある。

○バスの運行が難しい地域への対策について、他市の先進的な取組も参考にしてほしい。
⇒議員 他市の取り組みも参考にしながら福祉の視点からも検討していくべきだと考える。

○地区市民センターで対応できる事務を増やしてほしい。
⇒議員 所管する委員会が異なるが、ICTを活用した地区市民センターの機能強化に向けた取組を進めていくと聞いている。

○四日市市役所は事務のオンライン化への対応が遅いのではないかと。
⇒議員 ご意見として承る。

○松本駅と中川原駅の自転車の駐輪マナーが悪いため対応してほしい。
⇒議員 ご意見として承り、担当部局にも伝える。

○近鉄四日市駅周辺等整備事業について、計画を策定する会議に市民も幅広く参画できるようにしてほしい。
⇒議員 ご意見として承り、担当部局にも伝える。

○「よんデジ券」はスマホを持っていない人は利用できないため、今後は公平な制度にしてほしい。
⇒議員 ご意見として承る。

○中央緑地公園の駐車場には2つ入り口があるが、そのうち1カ所が閉鎖されているのはなぜか。
⇒議員 駐車場内を歩行する人の安全を確保するために2つある入口のうち1カ所を閉鎖している。